

令和4年度 大阪大学大学院副専攻プログラム提案書（継続）

プログラム名	和文	法学・政治学（マルチリンガル・エキスパート養成プログラム）
	英文	Law and Politics（Multilingual Expert Program）
連携部局	なし	
履修対象者	下記の履修資格・条件を満たす博士前期課程の学生	
修了要件	修了要件単位（科目）数	本大学院プログラム科目から14単位以上履修すること。7単位以上は、研究科・専攻の修了要件ではない単位、あるいは修了要件単位となる科目で修了のために利用する単位数以上の余分に追加された単位であること。
	14 単位以上	
趣旨・概要	「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」は、多言語に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備え、グローバルに活躍できる人材を養成することを目的とする部局横断型教育プログラムである。本プログラムは、そのうちの大学院生向けプログラムとして実施するもので、プログラムに登録した学生に対して、学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム（Double-Wing Academic Architecture）に則り、異なる学問・研究分野からなる複合領域を学修することで、様々な分野にも視野を向け、法的ルールや歴史的に形成された社会構造についての深い造詣に基づき、現代法や公共政策に関する考察を加え、日本や世界の社会が今後有すべき諸秩序や構想に貢献できる人材を育成することを目指して、法学研究科が開講する関連科目群を提供する。	
到達目標 （修了時に身につく能力）	本プログラムでの学修を通じて、以下の能力を備えた方に修了認定証を授与する。 ①法学・政治学における研究能力、及び高度の専門性が求められる職業を担うための能力を有する。 ②異なる分野にも視野を向け知的地平を広げることができる。 ③新たな知識や技術の組み合わせを試みる創造的な活動ができる。	
カリキュラムの構成	上記の到達目標（修了時に身につけるべき能力）を達成するために、本プログラムでは法学研究科が開講する以下の科目群を配置する。 ・入門・基礎科目 ・公法、私法、基礎法学、政治学に属する各科目 ・総合・展開科目	
履修資格・条件	【履修対象者】 1. マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラムの「法学・政治学」を修了した学生で、令和4年4月に、人文学研究科博士前期課程の外国学専攻、言語文化学専攻、日本学専攻_応用日本学プログラムのいずれかに入学する者。 2. 上記1以外の者で、令和4年4月に、人文学研究科博士前期課程の外国学専攻、言語文化学専攻、日本学専攻_応用日本学プログラムのいずれかに入学する者（又は、10月入学の者は令和3年10月に言語文化研究科の博士前期課程に入学した者）で特に希望する者。 【定員】若干名 【選考】マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラム修了生以外は選考の上、履修生を決定する。	
前提知識の目安	特になし。	
特記事項	大阪大学大学院人文学研究科は、大学院文学研究科と大学院言語文化研究科の統合によって、令和4年4月に発足する予定である。 本コースの履修者に対して研究計画をふまえた担任を配置し、系統的な履修を行うためのアドバイスを行う。	